

## 令和5年度春学期授業料免除 継続申請手順

### 対象：2020～2022 年入学の給付奨学生

#### 【申請にあたっての連絡事項】

- ・学部生（日本人・日本永住者）の授業料免除は日本学生支援機構の給付奨学生が対象となります。
- ・「新入生（2023 年入学）」「2019 年以前入学の学部生」「給付奨学生に採用されていない学部生」「大学院生」「特別専攻科生」「私費外国人留学生」は申請方法が異なりますのでご注意ください。
- ・対象者には、以下のとおり学芸ポータル<sup>※</sup>の個人宛のお知らせにて申請方法を案内しています。  
2022.12.15「【要手続】【JASSO 奨学金】継続願（給付）の提出と R5 授業料免除の継続申請について」  
2023.2.1「【重要】3/6×令和5年度春学期 授業料免除の申請について（給付奨学金採用者向け）」
- ・上記お知らせに基づき、既に申請書のアップロードを行っている場合は手続き不要となります。

## 申請手順

### 申請書類を作成し指定のアップロード先に web 提出します。

1. 個人宛のお知らせから申請書類『[A 様式 2] 授業料減免の対象者の認定の継続に関する申請書.xlsx』を入手し、記入例を参照のうえ、必要事項（黄色セル）を入力します。
2. 1. で作成した Excel を PDF 化します。
3. PDF 名称を「R5 春 A 様式 2 学生番号 氏名」に変更します。  
例「R5 春 A 様式 2 A99-9999 学芸花子」
4. 個人宛のお知らせで案内したアップロード先に提出します。  
アップロード期限：**令和5年3月6日（月）23：59（厳守）**

#### 【アップロードができない場合】

申請書を印刷し、記入例を参照して作成のうえ、大学担当まで郵送にてご提出ください。

【提出先】〒184-8501 東京都小金井市貫井北町4-1-1 東京学芸大学 学生課授業料免除担当  
必ず簡易書留やレターパックライト等の記録の残る配送手段でご提出ください。

#### 【その他連絡事項】

- ☆申請書の受理通知は**3月下旬を目途**に学芸ポータル<sup>※</sup>の個人宛のお知らせにお送りします。受理通知が届かない場合は、その旨担当までご連絡ください。
- ☆授業料免除の結果通知は、**5月末頃**を予定しています。
- ☆授業料徴収猶予の希望、新型コロナウイルスによる家計急変、被災による収入減、その他ご不明点等がある場合は、以下問い合わせ先までご相談ください。

【問い合わせ先】東京学芸大学 学生課 授業料免除担当（学生課3番窓口） 電話：042-329-7186